

地域共創空間構築事業業務委託
企画提案協議実施要領等に関する質問への回答

令和8年4月23日
秋田県総合政策課

番号	資料名称	該当ページ	該当項目	質問	回答
1	<p><資料2> 業務委託仕様書 <資料5> 委託契約書（案）</p>	<p><資料2> P6, P7 <資料5> P1</p>	<p><資料2> 7（2）（4）（5） <資料5> 第7条</p>	<p>本業務の遂行にあたり、業務の一部を第三者（協力会社等）に委託することは可能でしょうか。可能な場合には、その範囲および条件についてご教示ください。</p>	<p><資料5>の第7条にお示ししているとおり、委託業務の一部を第三者に再委託することが可能です。ただし、再委託するときは、事前に再委託の内容を明らかにした書面を県に提出し、承認を受ける必要があります。このことから、再委託の範囲は受託者決定後に適宜定めることとなります。</p> <p>また、再委託をする場合においては、再委託先の行為は受託者自らの行為とみなし、これに対して受託者は全責任を負うこととなります。なお、<資料2>の7（2）、（4）及び（5）に示す各条件について、再委託した場合も受託者がその責任を負うこととなりますのでご注意ください。</p>
2	<p><資料2> 業務委託仕様書</p>	<p><資料2> P1</p>	<p><資料2> 2</p>	<p>本業務の遂行にあたり、県内で既に展開されている「ソウゾウの森会議」との関係性および差異についてご教示ください。本事業の目的・機能・対象領域等に照らし、「ソウゾウの森会議」との具体的な違い（役割分担や補完関係を含む）はどのように整理されておりますでしょうか。</p> <p>また、既存の取組との重複をどのように回避し、あるいは連携を図っていく想定であるのかについて、可能な範囲でご説明いただけますと幸いです。</p>	<p>この事業は、総合計画に示した2040年の秋田に向かって、多様な主体が一体となって共創する気運を醸成することを目的とした事業です。</p> <p>この目標の達成に向けて「リアルの共創の場」を構築する本業務は、こどもから高齢者まで誰でもふらっと立ち寄り参加したり、また参加せずともその空間に共存できるような、参加ハードルが低く、間口が広い場のデザインを目指しています。</p> <p>「ソウゾウの森会議」は起業家精神を持った若者が中心となってチームを結成し、秋田という固有の土地に暮らしながら、世界のどこでも通じる仕事を生み出す、秋田の課題を捉えた効果的な取組だと認識しており、参考にするべき仕組みだと考えておりますが、本業務の実施においては、起業の意識を持たない者も含めて、多様なプレイヤーが行き交うことで、県民等が相互に連携しながら価値を生み出す機能を担っていきたいと考えているところです。</p> <p>一方、共創を生み出すという機能や参集するプレイヤーには共通する部分が多いと考えられることから、本業務がつなぎ役となり、「ソウゾウの森会議」等の民間の取組をはじめ、「AKISTA」や「若者チャレンジ応援事業」といった県の既存事業とも適切に連携しながら、秋田県が一体となって取り組める仕組みを構築していきたいと考えています。</p>